

平成27年度補正予算成立に伴う 中小企業・小規模事業者向け
融資制度の拡充について

日本政策金融公庫（略称「日本公庫」）は、平成27年度補正予算成立に伴い、中小企業・小規模事業者の皆さまへの支援を強化するため、融資制度を以下のとおり拡充し、2月22日より取扱いを開始します。

主な制度拡充内容（2月22日取扱開始）

（取扱事業：国民…国民生活事業、中小…中小企業事業）

1 「まち・ひと・しごと創生貸付利率特例制度」の新設（国民、中小）

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の趣旨に沿った事業を行う方に対する貸付利率の引下げ（▲0.1%）

2 「ソーシャルビジネス支援資金」の拡充（国民）

- （1） 保育・介護サービス事業を営む方に対して、業歴を問わず貸付利率を引下げ（▲0.9%）
- （2） 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方に対する貸付利率の引下げ要件を緩和

3 「海外展開・事業再編資金」の拡充（国民、中小）

海外販売強化又は海外生産委託を新たに行う方（海外展開後5年以内の方を含む）に対する貸付利率の引下げ（▲0.4%）

融資制度の主な拡充内容(拡充箇所は下線部分)

○まち・ひと・しごと創生貸付利率特例制度（国民、中小）【新設】

融資対象者	次のいずれかに該当する方 1 地方で、新たに1名以上（従業員21名以上の企業の場合は3名以上）の若者（35歳未満）を雇用する方 2 本社を東京23区から地方に移転する方、又は店舗・事務所等を地方に新設もしくは増設する方 3 次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」（くるみんマーク）の認定を受けた方 4 「地方版総合戦略」により、地方創生に資する事業として、地方公共団体が認めた事業を行う方
資金使途	各貸付制度（注）に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度（注）に定める融資限度額
融資期間 （据置期間）	各貸付制度（注）に定める融資期間及び据置期間
利率	各貸付制度（注）に定める利率-0.1%

（注）一部の貸付制度を除きます。

○ソーシャルビジネス支援資金の概要（国民）【拡充】

融資対象者	次のいずれかに該当する方 1 特定非営利活動法人 2 次のいずれかの要件を満たす方 （1） <u>社会的課題の解決を目的とする事業を新たに営もうとする方又は営んでいる方</u> （2） <u>保育サービス事業、介護サービス事業等を新たに営もうとする方又は営んでいる方</u>
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	<u>別枠</u> 7,200万円（うち運転資金は4,800万円）
融資期間 （据置期間）	設備資金 20年以内（3年以内） 運転資金 7年以内（1年以内）
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 1 次のいずれかに該当する方は、「基準利率-0.4%」 （1） <u>認定特定非営利活動法人（仮認定特定非営利活動法人を含む。）</u> （2） <u>社会的課題の解決を目的とする事業を新たに営もうとする方又は営んでいる方</u> 2 <u>保育サービス事業、介護サービス事業等を新たに営もうとする方又は営んでいる方は、</u> <u>「基準利率-0.9%」</u>

○海外展開・事業再編資金の概要（国民、中小）【拡充】

<p>融資対象者</p>	<p>次のいずれかに該当する方</p> <p>1 経済の構造的変化に適応するために海外展開をすることが経営上必要であり、次の全てを満たす方</p> <p>(1) 開始又は拡大しようとする海外展開事業が、当該中小企業・小規模事業者の本邦内における事業の延長と認められる程度の規模を有するものであること。</p> <p>(2) 本邦内において、事業活動拠点（本社）が存続すること。</p> <p>(3) 経営革新の一環として、海外市場での取引を進めようとするものであり、次の①～④のいずれかであること。</p> <p>①取引先の海外進出に伴い、海外展開をすること</p> <p>②原材料の供給事情により、海外展開をすること</p> <p>③労働力不足により、海外展開をすること</p> <p>④国内市場の縮小により、海外市場の開拓・確保に依らないと成長が見込めないため海外展開をすること</p> <p>2 海外における経済の構造的変化等に適応するために次の全てを満たす方</p> <p>(1) 海外直接投資に係る海外展開事業を再編（全部又は一部を廃止することを含む。）することが、経営上必要であること。</p> <p>(2) 本邦内における事業活動は継続し、中長期的にみて発展することが見込まれること。</p>
<p>資金使途</p>	<p>設備資金、運転資金 （海外企業に対する転貸資金、海外展開事業の再編のための資金及びこれに伴う債務の返済資金を含む。）</p>
<p>融資限度額</p>	<p>【国民生活事業】 7,200万円（うち運転資金は4,800万円） 【中小企業事業】 7億2,000万円（うち運転資金は2億5,000万円）</p>
<p>融資期間 （据置期間）</p>	<p>設備資金 15年以内（3年以内） 運転資金 7年以内（2年以内） （注）海外直接投資を行う方については、資本性ローンもご利用できます。</p>
<p>利率</p>	<p>基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減</p> <p>1 海外直接投資を行う方であって、クールジャパンの推進に資する事業を行い、利益率の増加や本邦内の雇用維持など一定の要件を満たす方については、「基準利率－0.9%」</p> <p>2 海外直接投資を行う方であって、利益率の増加や本邦内の雇用維持など一定の要件を満たす方については、「基準利率－0.65%」</p> <p>3 海外販売強化又は海外生産委託を行う方であって、クールジャパンの推進に資する事業を行うなど、一定の要件を満たす方については、「基準利率－0.4%」</p> <p>4 海外販売強化又は海外生産委託を新たに行う方（海外展開後5年以内の方を含む。）については、「<u>基準利率－0.4%</u>」 （中小企業事業のみ4億円上限（運転資金は2億5,000万円上限））</p>